

昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月群馬県昭和村

昭和村まち・ひと・しごと創生 総合戦略

目 次

第1章	はじめに	1
第1節	総合戦略策定の目的	1
第2節	総合戦略の位置づけ	1
	総合戦略の対象期間	
五 4 早	政策の策定・実行にあたっての基本方針・目標	4
第1節	基本方針	2
第1.	昭和村における課題	2
第2.	昭和村における方向性	2
第3.	昭和村における人口の将来展望	3
第2節	基本目標と取り組みの方向性について	6
第1.	基本目標	6
第2.	取り組みの方向性	6
第3節	取り組みの効果検証の方法及び体制について	10
第1.	推進体制	10
第2.	効果検証の仕組み	10
第3章	今後の施策の方向	. 11
第1節	【基本目標1】安定した雇用を創出する	11
第1.	農業の企業化の促進による雇用の創出	
第2.		
第3.	企業誘致や中小企業支援による安定した雇用の創出と公共交通の利用促進	
第2節	【基本目標2】資源の活用と再編による新しいひとの流れをつくる	14
第1.		
を活用	用した交流人口の拡大	
第2.		
第3節	【基本目標3】若い世代の出産・子育て環境を充実する	16
第1.		
第2.		
第3.	子育て世代の経済的な負担軽減の推進	18

第4節	【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを確保する	19
第1.	地域防災力強化による、安全・安心で魅力的なむらづくりの推進	19
第2.	近隣自治体との地域間連携による経済・生活圏の形成	20

第1章 はじめに

第1節 総合戦略策定の目的

我が国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたっ て活力ある日本社会を維持していくことが課題となっています。

このため、国では、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号。以下「創生法」という。)を制定し、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開が打ち出されました。

これに基づき、国では、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「国長期ビジョン」という。)及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国総合戦略」という。)を策定しました。国長期ビジョンでは、2060年に1億人程度の人口を確保し、2050年にGDP成長率1.5~2.0%程度を維持することを目標として掲げています。また、2015年から2019年までの5年間を計画期間とする国総合戦略において、「地方における雇用創出」「東京への人口集中の緩和」「若年層の結婚・出産・子育ての促進」「地域活性化」を柱に、様々な施策を決定しました。

昭和村(以下「本村」という。)では、創生法第10条第1項において、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」との規定に基づき、昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「村総合戦略」という。)を策定します。

第2節 総合戦略の位置づけ

村総合戦略は、人口減少克服・地方創生を目的としたもので、国総合戦略や群馬県の総合戦略(策定中)のほか、今後の昭和村のむらづくりの基本方向を示す「昭和村第5次総合計画」に即します。

第3節 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、平成31(2019)年までとします。

第2章 政策の策定・実行にあたっての基本方針・目標

第1節 基本方針

本村は、これまでの人口動向と今後の人口見通しを基に、人口減少に対する課題と、目指すべき 将来の方向性を「昭和村まち・ひと・しごと創生 地方人口ビジョン」(以下「村人口ビジョン」 という。) で整理しています。村総合戦略では、これを基本方針として使用します。

第1. 昭和村における課題

本村では、昭和60年以降緩やかに人口減少が継続しています。将来人口は、平成72年には5,000 人を下回ると推計されています。

人口減少は、村民生活に様々な悪影響を与えることが懸念されています。このため、今後は、村 民生活の維持や持続可能な行財政運営を図るため、特に生産年齢人口の増加に向けた取組が必要で す。

・理想の子どもの 生率との大き な乖離

昭和60年以降緩やかに人口減少が継続していますが、近年は自然動態、 **数と実際の出**|社会動態ともに減少の傾向にあることから、これらの人口動態を改善して いく必要があります。

> 特に、本村の現在の合計特殊出生率(1.27)と本村の若者世代の理想の 子ども数(2.63人)は、大きな乖離があります。

> このため、今後は、若者世代の理想の子ども数に合計特殊出生率を近づ ける取組が必要です。

・若者世代の転出 超過

本村の人口動態は、長期的な視点でみると、男女ともに 15~24 歳の転出 超過が顕著です。また、近年の動向に着目すると、20代の女性の転出が目 立っています。

一方、村民アンケートでは、村に愛着や定住意向を持つ人の割合が高い ことも特徴です。

このことから、村で生まれ育ち、一旦村を離れた若者世代が再び村に戻 って暮らすことができるよう、定住・移住に向けた取組が必要です。

第2. 昭和村における方向性

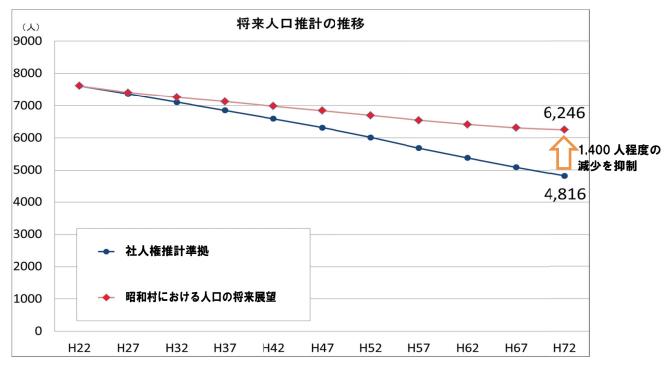
「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことにより出生率を向上させるほか、本村 への定住・移住を促進、人口構造の若返りを図るなど、人口減少に歯止めをかける方向性で施策に 取り組みます。



第3. 昭和村における人口の将来展望

本村では、前述のとおり、出生率の上昇と、若者が戻りやすい環境づくりを行うことで、45 年 先(平成72年)の人口目標を約6,250人に設定し、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人 研」という。)が実施した推計と比較して1,400人程度の人口減少の抑制を目指します。

このため、平成32年までに出生率を1.89まで向上し、その後平成52年までに2.07に回復することを目指すほか、20代後半から30代前半にかけての男女の純移動率を社人研の移動率の仮定値から半減させることを目指しています。



【参考】国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

<人口減少と地域経済縮小の克服>

- ・ 我が国は、2008 年をピークとして人口減少局面に入っている。今後、2050 年には 9,700 万人程度となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推計がある。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。首都圏への人口集中度が約 3割(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県の数値)という実態は、諸外国に比べても圧倒的に高い。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている。
- ・ 人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を前に、東京一極集中と地方からの人口流出はますます進展している。
- ・ このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

①「東京一極集中」を 是正する	地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を 実現する	人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、 希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経 済環境を実現する。
③地域の特性に即し て地域課題を解決 する	人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域を はじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安 全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように する。

・ この構造的な課題の解決には長期間を要する。仮に短期間で出生率が改善しても、出生数は容易には増加せず、人口減少に歯止めがかかるまでに数十年を要する。一方で、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない。国及び地方公共団体は、国民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要がある。

くまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立>

・ 地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。

その上で、現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル(悪循環の連鎖)に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もある。悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

①しごとの創生 地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミス マッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の 質』の確保・向上に注力する。特に、若い世代が地方で安心して働 くことができるようになるためには、「相応の賃金」+「安定した雇 用形態」+「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の 提供が必要となる。こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、 労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の 付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となる。 また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地 域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育 成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、 地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』 の確保・拡大を実現する。さらに、付加価値の高い新たなサービス・ 製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この 点からも女性の活躍が不可欠である。女性が活躍する場をつくるこ とは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続ける ことにつながることから、地域における女性の活躍を推進する。 ②ひとの創生 地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、 若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極 的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを 整備する。 くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジ でき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・ 子育てまで、切れ目のない支援を実現する。 ③まちの創生 「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方で の生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせる ような、「まち」の集約・活性化が必要となる。また、それぞれの地 域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづく りにおいてイノベーションを起こしていくことが重要である。 このため、中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに 生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するととも に、地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の 再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広 域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対 応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の 解決と、活性化に取り組む。

・ これらの取組は、個々の問題事象への対症療法的なものではなく、「しごと」、「ひと」、「まち」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につながらなければならない。このためには、個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策がバラバラになることなく一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要である。

第2節 基本目標と取り組みの方向性について

村総合戦略の基本方針に基づき、今後5年間で取り組む基本目標と方向性のほか、方向性の実現 度合いを計測するために数値目標を設定します。

第1. 基本目標

「みんなでつくろう 元気な昭和村」

第2. 取り組みの方向性

平成27年度にスタートした第5次総合計画に基づき、将来像である「みんなでつくろう 元気な昭和村」の実現に向け、総合計画における「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」に関する分野を企画・立案し、詳細の取組みを進めるとともに、人口減少・高齢社会への対応策として、昭和村の実情に合った各種施策を推進します。

1. 安定した雇用を創出する

昭和村の特性を活かした農業を基盤とした、農業立村・やさい王国の農商工連携のむらづくりによる雇用と就業の創出

- ① 農業の企業化の促進による雇用の創出
- ② 農産物の販路拡大
- ③ 企業誘致や中小企業支援による安定した雇用の創出

数値目標

○就業者数

村内の就業者数(経済センサス基礎調査により把握する人数)

基準値(H27 年度当初)	2,455 人
目標値(H31 年度末)	2,577 人

○認定農業者数

村農業経営改善計画認定審査会で認定を受けた農業者数

基準値(H27 年度当初)	283 人
目標値(H31 年度末)	300 人

○「工業振興・企業誘致の状況」住民満足度

村民アンケート調査による村の現状を尋ねる質問で、村の「工業振興・企業誘致の状況」に対し、「満足している」及び「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合

基準値(H27 年度当初)	22.5%
目標値(H31 年度末)	33.8%

2. 資源の活用と再編により新しいひとの流れをつくる

交流施設の機能再編や地域住民と協働した住環境の整備による交流人口の増加小さな拠点 (多世代交流・多機能型)を活用した地域コミュニティの充実

- ① 道の駅「あぐり一む昭和」を拠点とした外部機関との連携、森林・スポーツを活用した交流人口の拡大
- ② 移住・定住促進施策の推進及び支援と空き家対策

数値目標	○観光客数	
	昭和村を訪れる観光客数(県観光客数調査により把握する人数	
	基準値(H27 年度当初) 541,000 人	
	目標値 (H31 年度末) 600,000 人	
○あぐり一む昭和入込客数		
	昭和村を訪れる観光客数(県観光客数調査により把握する人数	
	基準値(H27 年度当初) 370,000 人	
	目標値 (H31 年度末) 400,000 人	

3. 若い世代の出産・子育て環境を充実する

昭和村で子どもを産み育てたい地域づくりを目指した施策の推進

- ① 切れ目ない、安心して結婚し、産み育てる環境と支援
- ② 保育サービスの向上や安心した子育てができる環境づくりの推進
- ③ 子育て世代の経済的な負担軽減の推進

数値目標

〇人口

3月末時点における村の人口

基準値(H27 年度当初)	7, 339 人
目標値(H31 年度末)	7,400 人

○合計特殊出生率

村内に居住する 15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

基準値(H27 年度当初)	1. 27
目標値(H31 年度末)	1.89

○子育て支援センター利用者数 (延べ)

子育て支援センター(第1・子育保育園)の利用者数(各保育園の 実績報告により把握する人数)

基準値(H27 年度当初)	5, 137 人
目標値(H31 年度末)	6, 164 人

○「子育て支援体制」住民満足度

村民アンケート調査による村の現状を尋ねる質問で、村の「子育 て支援体制」に対し、「満足している」及び「どちらかといえば満 足している」と回答した人の割合

基準値(H27 年度当初)	36.6%
目標値(H31 年度末)	43.9%

○「路線バスの状況」住民満足度

村民アンケート調査による村の現状を尋ねる質問で、村の「路線 バスの状況」に対し、「満足している」及び「どちらかといえば満 足している」と回答した人の割合

基準値(H27 年度当初)	23.6%
目標値(H31 年度末)	26. 3%

4. 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを確保する

住民が安全に安心して暮らせるむらづくりの推進

- ① 地域防災力や地域のつながりの強化による、安全・安心で魅力的なむらづくりの推進
- ② 近隣自治体との地域間連携による経済・生活圏の形成

数値目標

○「防災体制」住民満足度

村民アンケート調査による村の現状を尋ねる質問で、村の「防災 体制」に対し、「満足している」及び「どちらかといえば満足して いる」と回答した人の割合

基準値(H27 年度当初)	39.5%
目標値(H31 年度末)	47.0%

○「広域連携による村づくりの状況」住民満足度

村民アンケート調査による村の現状を尋ねる質問で、村の「広域 連携による村づくりの状況」に対し、「満足している」及び「どち らかといえば満足している」と回答した人の割合

基準値(H27 年度当初)	15.6%
目標値(H31 年度末)	20.0%

第3節 取り組みの効果検証の方法及び体制について

基本目標の達成に向け、次の通り推進体制と効果検証の仕組みを構築します。

第1. 推進体制

本村は、広く村民や有識者等の意見を聴くことを目的として、昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を平成27年7月28日に設置しました。推進会議は、総合戦略の策定や推進に関する事項等を所掌することとしており、今後は、施策の推進に際して意見聴取等を行います。

第2. 効果検証の仕組み

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、総合戦略の目標と施策に対して、取り組んだ成果を点検し、継続的な改善を図っていく、PDCAサイクル1による取り組みが必要です。

このため、総合戦略では、基本目標で定める全体としての数値目標のほか、具体的な施策に対応する重要業績評価指標(KPI2)を定めることとしています。

施策に対応する評価指標を点検することで、より具体的な改善策に取り組むことが可能となります。

¹企業や行政等で取り組まれる管理手法の一つで、PLAN (計画)、DO (実施)、CHECK (評価)、ACTION (改善) の4つの 視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するために利用する。

 $^{^2}$ Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、「『日本再興戦略』改訂 2014」(平成 26年 6月 24日閣議決定)でも設定されている。

第3章 今後の施策の方向

基本目標の達成に向けて講ずべき政策に関する基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)を次のように設定します。

第1節 【基本目標1】安定した雇用を創出する

第1. 農業の企業化の促進による雇用の創出

本村の基幹産業である農業は、これまで大規模化・企業化が進んできました。一方で、農家数に着目すると、企業化した農業経営体数は専業農家全体の約8.3%(28法人)に留まり、今後、人口減少により家族経営農家の後継者不足等が課題になってくることが考えられます。

このため、基幹産業である農業の担い手となる経営体の育成と確保を進めるため、引き続き、農業の企業化による経営の円滑な継承を促進するほか、農業従事者を安定雇用するための支援が必要です。また、今後、人口減少により家族経営農家の後継者不足等への対応の一環として、新規就農者の受け入れ拡大を図るための取り組みも必要となってくることが想定されます。

現在の課題	・人口減少による家族経営農家の後継者不足等 ・中小規模農業経営体の減少
必要な対応	・農業の企業化による経営の円滑な継承を促進 ・農業従事者を安定雇用するための支援 ・新規就農者の育成や定住化を促進



具体的事業	 (1)農業の企業化推進会議の設置 (2)認定農業者を中心とした法人化調査検討事業 (3)外国人労働者の雇用促進のための支援事業 (4)認定農業者、生産法人等の担い手従業員確保事業 (5)新規就農者支援事業 (6)農業基盤となる農地不足解消事業 		
重要業績評価指標(KPI)	○法人化数	17/1	
	(年2件の法人化)		
	基準値(H27 年度当初)	28 件(2015 農林業センサス概数値)	
	目標値(H31 年度末)	40 件	
	○外国人労働者数		
	(平成 31 年度末までに 20%増)		
	基準値(H26 年度中)	350 人	
	目標値(H31 年度末)	420 人	
	○経営耕地面積		
	(平成31年度末までに5%増)		
	基準値(H27 年度当初)	2,506ha(2015 農林業センサス概数値)	
	目標値(H31 年度末)	2, 631ha	

第2. 農産物の販路拡大

TPP(環太平洋パートナーシップ)協定の大筋合意を受け、農業は今後、農産物の価格下落など競争環境の激化が進むことが考えられます。

このため、農産物の販路拡大など農業所得の維持向上と安定化に努め、安定した雇用の確保につなげることが必要です。

現在の課題	・TPP合意に伴う、農業の価格競争激化への対応
必要な対応	・新たな販路拡大
	・農産物直売所「旬菜館」集客アップ



具体的事業	(1)友好交流都市との新たな販路	捐拓事業
	(2) 農産物海外輸出促進事業	
	(3)昭和村新鮮やさいPR事業	
重要業績評価指標(KPI)	○農産物直売所「旬菜館」の売上	
	(年 3%の売上増)	
	基準値(H26 年度末)	230,927 千円
	目標値(H31 年度末)	267, 700 千円
	○農産物の海外輸出	
	(モデル事業として年2回)	
	基準値(H27 年度当初)	0 回
	目標値(H31 年度末)	年2回
〇農産物販売金額規模別経営体数(3千万以上)		
(平成 31 年度末までに 10%増)		
	基準値(H27 年度当初)	165 件(2015 農林業センサス慨数値)
	目標値(H31 年度末)	181 件

第3. 企業誘致や中小企業支援による安定した雇用の創出

本村には関越道昭和インターチェンジがあり、高速道路による利便性が高いことが特徴の一つです。一方で、若者の転出超過が目立ち、本村が総合計画策定時に実施した村民アンケート(以下「村民アンケート」という。)で「村に住みたくない」と答えた人の理由として、「日常の買い物が不便」、「村内に適当な職場が少ない」という回答も寄せられています。

このため、多様な業種の雇用及び新たな仕事を創出することと、生活利便性を向上させる観点から、商工業の振興が必要です。

現在の課題	・若者の転出超過
	・村内での就職先の少なさや生活利便性の低さ
必要な対応	・商工業の振興
	・企業誘致の継続



具体的事業	(1) 中小企業支援事業 (立地支援を含む)	
	(2) 起業家支援事業	
	(3) 農業関係研究施設誘致	
	(4)大型商業施設誘致調査等事業	
重要業績評価指標(KPI)	○村内事業所の従業者数	
	(平成 31 年度末までに 5%増)	
	基準値(H26 年度) 2,455 人 (2014 経済センサス基礎調査)	
	目標値 (H31 年度末) 2,577 人	

第2節 【基本目標2】資源の活用と再編による新しいひとの流れをつくる

第1. <u>道の駅「あぐり一む昭和」を拠点とした外部機関との連携、森林・スポーツ</u> を活用した交流人口の拡大

本村には、農村景観や道の駅「あぐり一む昭和」のほか、森林や宿泊施設など、今後活用が可能なものを含め、数多くの観光資源があります。本村の魅力を多くの人に体験してもらうため、最も利用客が多い「あぐり一む昭和」から各観光資源に観光客を誘導する滞在型観光ルートの開拓と周辺整備に加え、より一層の観光情報発信やおもてなしのための仕掛けづくりが必要です。

なお、現在「あぐり一む昭和」は村営施設として運営を行っていますが、今後、周辺自治体や姉妹都市間との観光交流を促進し、更に魅力を高めて収益を確保し、雇用拡大につなげるため、民間経営への移行を進めることが必要です。

現在の課題	・「あぐり一む昭和」から村内各観光資源への観光客誘導 ・新規観光資源の開拓、既存資源の魅力向上 ・「あぐり一む昭和」での雇用拡大
必要な対応	・滞在型観光ルートの開拓と周辺整備 ・昭和村観光の情報発信、おもてなしのための仕掛けづくり ・「あぐりーむ昭和」の民間経営移行検討



具体的事業	(1)昭和の森経営改善支援事業		
	(2)新たな観光ルート構築事業		
	(3)昭和の森山荘改築事業		
	(4)道の駅法人化事業		
	(5)森林利活用事業		
	(6)スポーツ大会招待事業		
	(7)村ホームページリニューア	レ事業	
	(8)地域資源を活用した6次産		
重要業績評価指標(KPI)	○観光入込客数		
	(平成 31 年度末までに 10%	增)	
	基準値(H26 年度)	541,000 人	
	目標値(H31 年度末)	600,000 人	
	○昭和の森山荘利用者数		
	(平成 31 年度末までに 50%	增)	
	基準値(H26 年度)	2,942 人	
	目標値(H31 年度末)	4,400 人	

第2. 移住・定住促進施策の推進及び支援と空き家対策

現在、本村には活用可能な宅地が少なく、新規居住者の受け皿が不足しています。また、村には、 首都圏居住者から、農地付きの空き家を別荘として借りたいという問い合わせの連絡が多くあるこ とから、定住人口拡大のきっかけとして、空き家の活用検討と空き家所有者と利用者を結ぶ仕掛け づくりが必要です。

また、老朽化が進行し、廃屋となった空き家については景観・防犯・防災・衛生面を鑑みて、除 却等の対応策を検討することが必要です。

現在の課題	・新規居住者の受け皿が不足
	・老朽化が進行した空き家の存在
必要な対応	・空き家所有者と利用者を結ぶ仕掛けづくり
	・空き家の居住性の確保
	・新規居住者を受け入れる住宅地の確保
	・危険な廃屋の除却



具体的事業	(1)空き家活用促進事業	
	(2)移住者支援事業	
	(3)住宅地確保事業	
	(4) 住環境整備事業	
重要業績評価指標(KPI)	○空き家有効活用軒数	
	(年2軒の有効活用)	
	基準値(H27 年度当初)	_
	目標値(H31 年度末)	10 軒
		_
	○転入者数	
	(平成 31 年度末までに 20%増)
	基準値(H26 年度中)	148 人
	目標値(H31 年度末)	178 人
		※外国人技能実習生を除く

第3節 【基本目標3】若い世代の出産・子育て環境を充実する

第1. 切れ目のない、安心して結婚し、産み育てる環境と支援

本村では合計特殊出生率が低下傾向にあり、人口減少の大きな要因となっています。このため、合計特殊出生率の低下に歯止めをかけるために、結婚・妊娠・出産・子育てに対して切れ目のない支援を行うことが必要です。

現在の課題	・合計特殊出生率の低下	
必要な対応	・結婚・妊娠・出産・子育てに対して切れ目のない支援	

具体的事業	(1)婚活支援事業	
	(2)子育て世代等支援PR事業	
	(3)不妊治療費助成事業	
	(4)子どもの遊び場・交流の場づくり支援事業	
	(5)子育て世代包括支援センター(の整備検討事業
重要業績評価指標(KPI)	○出生数	
	(平成 31 年度末までに 30%増)	
	基準値(H26 年度末)	51 人
	目標値(H31 年度末)	66 人
	○婚姻数	
	(年1組の婚姻増)	
	基準値(H26 年度末)	49 組
	目標値(H31 年度末)	54 組

第2. 保育サービスの向上や安心した子育てができる環境づくりの推進

本村が村内在住の20歳代・30歳代の男女に実施した「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」(以下「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」という。)で、「村で結婚しやすい・したいと思える環境をつくるには、女性が働きやすい環境づくりが効果的」と答えた人が多く、結婚後も働き続けることを望む人たちが多くなっています。

結婚・出産後も仕事と家庭の両立を図るためには、職場や地域の協力が欠かせないことから、協力体制づくりを推進する必要があります。

村内を走る路線バスは沼田市への通学、通院等の日常的交通弱者に利用されています。しかし、利用者は年々減少しています。また、村民アンケートで「村に住みたくない」と答えた人の理由として、「道路事情や交通の便が悪い」という意見も寄せられており、子育てしやすい環境づくりに向け、新たな公共交通への取り組みが求められています。

現在の課題	・女性が働きやすい環境づくりを求める意見が多い ・公共交通利用者の減少	
	・交通の便の悪さ	
必要な対応	・仕事と家庭の両立のための職場・地域の協力体制づくり	
	・公共交通の見直しと利用促進	



具体的事業	(1) 地域で子ども見守り隊事業(ボランティアセンターの充実)
	(2) 一時保育・子育て支援センターの充実	
	(3)子育て支援家族協定	
	(4)子育てふれあいいきいきサロンの充実	
	(5)住民ニーズに適応した路線バス運行事業	
重要業績評価指標(KPI)	〇一時保育利用者数	
	(平成 31 年度末までに 20%増)
	基準値(H26 年度当初)	190 人
	目標値(H31 年度末)	228 人
	○子育てサロンの設置数	
	(年1カ所の設置)	
	基準値(H26 年度中) —	
	目標値(H31 年度末)	5 カ所
	○路線バス利用者数	
	(平成 31 年度末までに 10%増)	
	基準値(H26 年度)	33, 283 人
	目標値(H31 年度末)	36,600 人

第3. 子育て世代の経済的な負担軽減の推進

「結婚・出産・子育てに関するアンケート調査」では、理想の子どもの数よりも実際に産んだ子どもの数が少なかったと答えた人の理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と答えた人が多かったほか、子育てしやすい環境づくりのため、「子どもの人数に応じた経済的な支援」や「子育てがしやすい税制や社会保障」、「育児や住宅に対する資金貸与や補助支援」を望む人たちが多くなっています。

このため、3人目以降も子どもを産み育てやすくしたり、母子・父子家庭など、ひとり親家庭についても仕事と子育てが両立できるよう、経済的な支援体制づくりが必要です。

現在の課題	・子育てに対する経済的な負担の重さ	
必要な対応	・3 人目以降も子どもを産みやすい、経済的な支援体制づくり	
	・ひとり親家庭への経済的な支援体制の拡充	



具体的事業	(1)2 人目以降入学祝金事業		
	(2)子育て弱者支援事業		
	(3)給食費軽減事業		
	(4)子育て支援事業(保育料・おむつ等の助成)		
重要業績評価指標(KPI)	○出生数		
	(平成 31 年度末までに 30%増)		
	基準値(H27 年度当初)	51 人	
	目標値(H31 年度末)	66 人	
	○転入者数		
	(平成 31 年度末までに 20%増)		
	基準値(H26 年度中)	148 人	
	目標値(H31 年度末)	178人	
		※外国人技能実習生を除く	

第4節 【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを確保する

第1. 安全・安心で魅力的なむらづくりの推進

村内では、消防団活動や婦人防火クラブの活動を通じ、広く防火意識の向上が図られています。 今後、人口減少が進む中で、地域防災力の維持・向上は、安全・安心な生活を送るための大きな課題となります。また、人口減少が進むことにより地域のつながりが希薄化することも想定されます。 このため、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、 防災活動や地域づくり活動に取り組むことが一層求められます。

また、村内で発生する有害鳥獣等の駆除を支援し、安全に暮らせるむらづくりを行います。

現在の課題	・今後想定される消防団員等の担い手不足や地域のつながりの希薄化	
	・村内で発生する有害生物への対応	
必要な対応	・地域ぐるみでの防災力向上、地域づくり活動の推進	
	・有害鳥獣等の駆除促進	



	<u> </u>	
具体的事業	(1)自主防災組織の組織化推進	
	(2)有害鳥獣等駆除助成事業	
	(3)地域安全見守り事業	
	(4)地域情報等共有事業	
重要業績評価指標(KPI)	○自主防災組織数	
	(平成 31 年度末までに 2 地区:	增)
	基準値(H27 年度当初)	1地区
	目標値(H31 年度末)	3 地区
	○大字自從然取於肚子供粉	
	○有害鳥獣等駆除助成件数 (左 2 /t)	
	(年2件)	
	基準値(H27 年度当初)	_
	目標値(H31 年度末)	10 件
	 ○個人ボランティア登録者数	
	(年8人の登録)	
	基準値(H27 年度当初)	11 人
	目標値(H31 年度末)	50 人
	 ○団体ボランティア登録者数	
	(年1団体の登録)	
	基準値(H27 年度当初)	
	目標値(H31 年度末)	5 団体

第2. 近隣自治体との地域間連携による経済・生活圏の形成

人口減少、定住化、雇用対策、観光振興等の近隣市町村が共通して抱える課題を広域的な課題として、課題解決に向け協働施策の展開を広域的に推進するとともに、新たな連携強化に向け、新規事業の調査・検討を行うことが必要です。

現在の課題	・周辺市町村がそれぞれ抱える課題	
	(人口減少、定住化、雇用対策、観光振興等)	
必要な対応	・共同で取り組むことができる事業の調査・検討	



	•		
具体的事業	(1) 利根沼田周遊ツアー事業		
	(2) 電子行政による共同事務化調査		
重要業績評価指標(KPI)	○広域連携によるむらづくりの状況住民満足度		
	(総合計画アンケート調査)		
	基準値(H27 年度当初)	15.6%	
	目標値(H31 年度末)	20.0%	
	○利根沼田周遊ツアーへの参加者数		
	基準値(H27 年度当初)	_	
	目標値(H31 年度末)	100人	